

午後 2 時 01 分

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 本日の委員協議会については、報道にあった新湊町会の件にかかわり、委員会として事実確認してはどうかという声があったことから、皆さんに委員協議会の開催について伺ったところ、御了承いただけたので、開催させていただいた。皆様には、開催の通知から時間がない中、御出席いただき感謝する。

---

午後 2 時 01 分開議

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 開会宣告
- ・ まず、委員席だが、ただいまお座りいただいている席を今後の委員席として確認させていただく。
- ・ 議題の確認

---

1 調査事件

(1) 新湊町会にかかわる市の見解について

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、今般の報道にかかわり、市民部が把握している範囲で状況を説明していただくため、理事者の出席を求めたいと思うが、よろしいか。（「異議なし」の声あり）
- ・ それでは、理事者の出席を求める。

（市民部 入室）

○委員長（池亀 睦子）

- ・ それでは、説明を願う。

○市民部長（堀田 三千代）

- ・ それではまず、新湊町会にかかわり、5月25日以降テレビや新聞により報道されている概要についてお知らせをするが、5月中旬に新湊町会の特別会計、これは町会が保有する土地の、採石場としての使用料と墓地管理費分だが、この特別会計において約2,500万円の使途不明金が判明したものである。特別会計は、前町会長がひとりで、また個人口座で管理していたもので、最近6年間総会が開催されていないことを不審に思った町会役員らの調査で見つかったものである。この報道の時点で、前町会長は入院中のため詳細不明であり、24日の臨時総会で新会長が選出されている。こういうことが報道をされている。

この特別会計については、公金が入っていないことから市が事実関係を調査する立場にないが、町会の新役員に状況をお聞きしたところ、使途不明金の額は現在調査中であり確定されていない、また、現在、新役員のもと、前会長からの返済などについて対応を協議中とのことである。

次に、市が交付をしている町会交付金にかかわってであるが、この町会交付金の目的は、明るく住みよい地域社会の実現及び住民福祉の増進を図るため、町会の自主的な活動を促進することを目的に

交付をしていて、市では町会活動の状況などについて確認をしたところである。その結果、市の交付金の対象となる町会活動、環境美化だとか、交通安全、防犯、福祉、防災などだが、これについては、この総会が開かれていなかった間もこれまでどおり行われていることを、複数の新役員に確認をしている。また、新町会長のほか、新たに副会長、会計、各2名を選出し、平成27年度の町会運営の体制が整ったことも確認をしている。以上だ。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ お聞きのとおりだ。ただいまの説明を含め、本件について、各委員から何か御発言あるか。

○福島 恭二委員

- ・ 二、三お尋ねしたいと思う。今、報告があったとおり、2,500万円の使途不明金があったと。これについて調査をしたところ、一般会計——いわゆる市の交付金が入っている一般会計ではなくて、特別会計での使途不明金だということがわかったということだ。交付金など一般会計の確認はできたと思うけれども、とはいえ町会という組織からすれば、その中の特別会計とはいうけれども、それに関与するのはなかなか難しいと、こういうようなお話もあったけれども、市としてはこれらについてどこまで関与できると思われているのか。また、この件に対して、どうこれから対応していこうとしているのか。これについてちょっと、お知らせいただきたいと思う。

○市民部長（堀田 三千代）

- ・ 町会への市の関与、どこまで関与できるのかということと、今後の対応ということでのお尋ねだ。まず、市は適切な町会活動や町会運営がなされるように、町会に対し必要な協力をするとともに、市が交付する補助金や交付金の適正な執行について、調査や報告をすることができるものである。しかしながら、当該特別会計には公金が入っていないものであり、また町会独自の活動を行う会計であるので、市の関与が及ばないものである。このようなことから、今後のということだが、これまで対応のところも若干説明させていただくが、このようなことから、このたび市では、新体制においてまず円滑な町会活動ができるように今後の支援に努めるということと、それから補助金や交付金が適正に執行されていることを確認したものであって、具体的には5月25日に町会長の変更届を受理した際に、特別会計がこのような状況にあることをお聞きしたので、市からは交付金の対象となる町会活動が従来どおり行われていることの確認を、まずお願いをしている。そして、それらの確認などをする中で、町会からいろいろ御相談があった場合には、町会の自主性、独立性を尊重しながら、助言や情報提供などもさせていただいているところであるし、今後についても同じようなスタンスで対応してまいりたいと考えている。

○福島 恭二委員

- ・ それは、どこまで関与できるかっていうことは、特別会計に限っていうと限界があると。こういうことなのかなと思うけれども、ともあれ、町会に対する指導あるいは調査というか、これはできるわけだから、その中で、今言ったように、一般会計ではなくて特別会計だけの問題であったと、こういう認識だよ。それで、新しく選出された会長さんからこれまでの経緯を調査をして聞いてみたところ、一般会計についてはこれまでどおり適正に処理をされていると、こういう確認をしたとこういうことだ。だから、そういうことだとすれば、それなりに理解はするけれども、これまで総会が開催さ

れていないと、こういう情報というか、入ったやの話も聞いているけれども、これらについて市はどのようにそのとき対応をされたのか、この場合に、当然この公金の使用が適正に処理されているんだろうかなというふうに思わなければならなかったのではないのかと思うんだけど、そういうことを考えるとそういう情報があったときに、ただちに調査をして確かめれば、あるいはまたもっとこの、特別会計とはいえどもその処理については、あるいはまた金額については、もっと少なく終わらせることになったのではないかなと、こう考えたりもするものだから、そういった情報が入ったときの対応というか、そのときの状況についてちょっとお知らせいただきたいと思う。

#### ○市民部長（堀田 三千代）

- ・ 総会開催がされていなかったのではないかと、そういうことを知り得たときの対応はどうかということなんだけれども、まず、町会からは交付金の申請書が上がってきていて、それに事業計画書と予算書が添付をされていて書類が整っていた。また、町会の総会は事業計画や予算の決定のほか、会員が意見を述べる貴重な場であることから、市として当然開催されていたものというふうに受けとめてきていた。このような中で、昨年5月に町会の会員から市に、5月になっても総会開催の案内がないという情報が寄せられて、前会長に総会の開催を確認したところ、開催するとの回答であって、その後、書類も提出をされたことから、開催されたものと判断をしたところである。しかし、ことし4月にも同様の情報があって、前会長に総会が開催されなければ交付金の交付にも影響がある旨をお伝えして、5月末に総会開催の有無について確認をしようとしていた矢先にこのような状況が判明したものである。市としては、この時点でもう少し踏み込んで確認をすべきであったと、やはり町会への信頼関係のもと、その回答の時点でとどまっていたが、もう少し確認をすべきであったというふうに受けとめている。

#### ○福島 恭二委員

- ・ 今、総会が開かれていないという情報が2年間にわたってあったと。結果として、前段報告があったとおり、これまで5年間くらい総会が開かれていなかったと、こういうことだね。で、情報に基づいて会長に確認したところ、開くといっていたと。まあ実際には開かれていなかったということなんだよね、結果的に。前段も言ったとおり、やっぱりそういうことを受けたときに、間髪入れずに具体的に実態調査をするということがあれば、さっき言ったように、もっと被害が少なく済んだし、早く処理できたのではないかと思うものだから、再三お尋ねするんだけど、恐らく市にはこれまでそういう意味では会計処理の報告などが寄せられたということだから、それをもって会長がみずから開くと言っていたことも踏まえて、当然適正に処理されているものだと思ったんだろうけれども、結果として、これがそうではなかったということになるわけだね。だから私は、普段からもっともっと、真剣に言えば語弊があるけれども、もっともっと関心を持ちながらこれに関与していれば、被害を最小限に食い止めたのではないかなと思うものだから、そういうことについての何か反省というか、何かあったらちょっとお知らせいただきたい。市民部として、これに対する反省もしくは今後の対応についてちょっとお聞かせいただきたいと思う。

#### ○市民部長（堀田 三千代）

- ・ まず、普段からの町会とのかかわり方についてのお尋ねだが、市民部ではまず、円滑に町会活動や

町会運営が行われることが市民生活の安全・安心にとっても重要であるので、これまでも町会から相談を受けた場合だけではなくて、何かそういうお話を聞いたときには、問題によってはこちらから出向くなどして、まず関係者からよくお話をお聞きし、必要な支援や協力をしてきたところである。今回のケースのような町会独自の特別会計の問題について積極的に関与するという点については難しかったものというふうにとらえているが、やはり情報といただいた点で、やはりそこは踏み込んだ確認をすべきだったと、そういうことは十分に受けとめているので、今後は書類の見直しなども含めて、対応については十分に注意深く対応してまいりたいというふうにとらえている。

#### ○福島 恭二委員

- ・ 十分、これから関心をもってかかわるなり、指導していただきたいと思うけれども、ちょっと私の情報からすると、会計年度が1月1日から12月31日までだ、ここの町会さんは。それが毎年5月末から6月にかけて総会が開かれているようだ。で、よその町会、私の町会は3月31日が会計年度で締めて、そして早ければ4月末ないし5月連休明けに開催を大体しているんだ、1カ月か2カ月で。ところがこの町会だけはなぜか6カ月に開催されているという経過がある。そういうことからすれば、ちょっとこういう点も指導すべき課題ではないのかなと。会計年度云々ではなくて、会計年度が締められてから総会を開くまでの期間だ、余りにもかかりすぎているんじゃないのかなというふうにも思うんだ。そういうことなどを考えれば、全部で186の町会があるから、それは全部一々チェック、点検するというのは大変な作業だから、大変なことだと思うから、全部が、難しいとは思っているけれども、しかし、実際に私に言わせれば、各町会さんは行政の下請け事業者なんだよね。会長さん、役員も含めて大変な御苦勞をされているわけだ。で、毎日のように役所と連携をしたりして、特にそれぞれの担当部長さんや3役は大変な任務のようで、忙しい状況にある。だから、片手間と言えども語弊があるけれども、町会活動だから当然本業を持ちながらやられてる方がたくさんいらっしゃるから、大変なことは承知をしてると思う。そういう意味からすれば、みずからやっぱりもうちょっと積極的にかかわりを持って、支援をする、指導をするということがあってもいいんじゃないかなと思う。で、今回、その中でも特に会計担当というのはこの資料だけを見てもわかるんだけど、これ町会連合会からもらった役員名簿なんだけど、この中をずっと見ると会計担当というのが明確になってない町会もあるんだ、この名簿を見る限り。これは、やっぱり町会連合会で作成したとはいえ、市にもこれは当然あるわけだから、もっとこれを見て、問題点があるのではないかと関心を持ちながら指導するべきではないかと特に思う。で、中でも今言ったように、会計担当が明確でないと、兼務してるところもあるみたいだけれども、兼務は兼務って書いてるところもあるんだけど、全く兼務も何も書いてない、言ってみればこれだけ見ると会計担当が不在という形のところもある。だから、公金が投入されて運営をされているという状況を考えたときに、もう少しやっぱりこういう町会に、関与を全くできないわけではないわけだから、そういう意味で関心を持ちながらこういったことについても指導するべきではないのかなというふうにも思うんだ。会計がないんだけれども、監事っていうのはちゃんとしているんだ、また。だから、そういう点では、当然会計は、担当はいるんだろうとは思っているけれども、これだけ見れば不在ということも見受けられるものだから、もっとやっぱり役所として、市として指導するべき課題の1つではないのかなというふうにも思う。そして、さっき前段言ったように、会計年度

が締めてから6カ月後の総会になっているようだ。特に、平成26年度だけを見れば、のぞいてみれば、この特別会計で本来支出すべき、いわゆる山林の固定資産税の支払いなんだけれども、その支払い項目がなぜか一般会計の項目の中にある。しかし結果としてそれは、支出はされていない。されていないから、この一般会計から支出をしていないということになるんだろうけれども、しかし、なぜかその項目が載ってるものだから、私ですら、特別会計で払うべき金額が一般会計で払うようになっているということになれば、一般会計と特別会計が連動されて運営されているのではないかなと思われるものだから、これはぜひ、実際に支払いされていないようだから、いないのであれば、この項目は一般会計に盛るべき項目でないと、こういう指導はきちっとすべきだと思うんだ。それでないと誤解されるから。で、あわせて、これは最終的にこういったことが起きないように、当然市としては再発防止というか、それは考えなければならぬことだから、どのような再発防止を考えているのか、少なくとも町会活動は適正に行われているという説明があったわけだから、とすれば、その適正に処理されて、総会も適正に行われたんだという証明するような報告書にするべきではないかなと、こう思ったりもしているけれども、従来より一歩踏み込んだ再発防止策というものを考えられているのであれば、ちょっとお示しいただきたいな。当然、考えられているんだろうなと思うけれども、特に言いたいのは、結果として今回は会長さんが報告をしてよこした、いわゆる会長さんというよりは、役所の立場では何々町会さんが決算報告書を出して、総会も開かれましたよということで報告に来たわけだから、それを良として、信頼をして、受けとめたわけだね。で、今日まで何も調査もしていない、当然適正にやられてるものだという理解をしてたところが、結果はそうではなかったとこういうことだ。となれば、言葉はよくないけれども、偽装されたものを市役所に提出したということにもなるわけだよ、厳しいことを言えば。だから、決してだましただまされたということは言うつもりはないけれども、結果としてそういうものだったということになるわけだから、だから今後はそういうものをも見抜けるような、内容をきちんと書いていただいた報告書をつくってこいということを指導すべきではないかなと思うものだから、それらも含めて、再発防止策があればひとつお示しいただきたいと思う。

#### ○市民部長（堀田 三千代）

- ・ 再発防止についてのお尋ねだが、福島委員御指摘のように、これまで町会交付金の申請の際には、総会の開催を確認するための記載を義務づけてきていなかったことから、今後は総会の開催日と参加人数をその書類に明記をさせるということに対応してまいりたいと考えている。さらに、会計の管理においては、複数の役員で担うなど、適切な町会運営が図られるよう、各町会に対して注意喚起をしてまいりたいというふうに考えている。

#### ○福島 恭二委員

- ・ ぜひ、そういう点で、総会が、今回の例を参考にすると総会がいついつ開催されただけの、そして決算書はこうなりましたと、そして会計監査が監査しましたよということも判をつけて、これも当時の会計の担当者の判こをつけてよこしたはずなんだ。けれども、それは結果的にそうではなかったとこういうことになるものだから、総会も確実に開かれた、そしてその総会が成立している要件を満たした総会なのかどうか、少なくともそういった点をきちんとわかるような報告をしていただくと

いうことにしてほしいし、すべきだなど、こう思うんだ。あとは先ほど言ったような、会計担当も明確にする、そして、誤解されるような項目があれば、それはきちんと指導しながら一般会計と特別会計の区別をきちんと指導すると、こういうことも同時に行うべきだと思う。ということで、その総会の遅れも含めて、きちんと再発防止の中も含めて指導していただきたいなど、こう思うところだ。ともあれ、これから使途不明金、特別会計とはいえ、町会組織としてそれを今後どう処理をされるのか、私どもも関心を持ってみななければならない課題であるので、これから十分監視をするというか、関心を持ちながら見守りたいと思うけれども、ともあれ一般会計は特に問題なかったとはいえ、特別会計の問題だから関係がないということなしに、ぜひひとつこれからも適正な指導、監督と言えは語弊があるけれども、自主独立のこの活動を尊重するという前提での指導強化をお願いして、市民に、あるいは町民に不信感を持たれないように、適切な指導をされるように強く申し入れながら、市民部の報告について了解したいと思う。よろしく願います。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ ほかに、御発言ないか。

○能登谷 公委員

- ・ 1点だけちょっと、聞かせてほしい。これに関連する部分だと思うんだけど、今、総会をどうのこうのということで、それはもう把握ができなかったと、確認ができなかったということなんだけれども、じゃあ、今回、こういうことがあって、まあ186町会あるよね、それに全部に町会活動、いわゆる総会をやったのかやらないのか、そういう確認っていうのはしたのか。

○市民部長（堀田 三千代）

- ・ 各町会に対しては、確認はしていない。

○能登谷 公委員

- ・ してないということは、やってないところもあるということだね、じゃあ。逆に考えれば、今の、この新湊町会のような形の中で、確認してないってことは、やってないっていう可能性もある町会はあるということになるのか。

○市民部長（堀田 三千代）

- ・ 詳細を確認していないので、その状況についてはお答えできない。

○能登谷 公委員

・ だから結局は、それをやらないからこういうことがずっと起きたわけだろう。で、だから、中に入っていけないっていう部分が確かにあるかもしれない。あるかもしれないけども、いろんな部分の、今、今回、この新湊町会の中でいろんなことが起きてどうのこうのとなってるけども、ほかでも私、いろんなことできな臭い話を聞いてるんだ。部長も恐らくそういうことで、それが本当の情報なのか、何の情報なのかわからないけれども、そういう話は聞くとする。それが、正しいんだか悪いんだかわからないんだけど、そういう部分の中で、今回、こういうようなことがあって、いろんなことで明るみに出ちゃったんだけど、やはり、一応さつき福島委員が言ったように、書類に添付させて、今こうこういうことでこうなりました、ああなりましたということをやっぱりやっていかなければ、やはり本当の意味でその町会交付金、いわゆる税金を使ってやってるわけだから、各町会に。そうい

う部分というのはやっぱりもっとしっかりと把握してかなければならないんじゃないかなと私は思うんだ。だから、そういう部分を把握してないのでわかりませんって言うのであれば、わからないままにずっとこの間来てたのかと。何十年も今来てたわけだろう、これ、ね。だから、そういう部分の中で、じゃあほかの町会はどうなんだっていう話にも——いや、疑心暗鬼にその町会を疑うわけじゃないんだけど、そういうふうな形になっちゃうわけだ。だから、やっぱり書類なんかでも、しっかりした部分の中でそういう書類添付をこうやって義務づけるような形にしていかなければ、私はやはり、そういうふうな交付金、いわゆる町会交付金——税金を使ってるんだということを意識させる、町民にも、町会の役員にも意識させることが必要になってるんじゃないかなと思う。ただ、それは答弁は要らないけれども、今後、そういうことの中で、気をつけていただきたいと思う。以上だ。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ はい。能登谷委員、今、堀田部長のほうから再発防止ということで、開催日と参加人数を、今後は添付させるという答弁もいただいておりますことも御承知願う。

○能登谷 公委員

- ・ そうだね。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ ほかに、御発言ないか。

○市戸 ゆたか委員

- ・ ちょっと今、福島委員と能登谷委員の話を聞いてて思ったんだけど、その総会の開催日、参加人数、成立されているかどうかというその義務づけは、今年度から行っていくということなのか。今ちょうど総会の最中か、もしくは終わってるかということなので、早急にそれは、私はやるべきだというふうに思うんだけど、そこはいつからやろうとしているのか、そこだけ確認する。

○市民部長（堀田 三千代）

- ・ 既に平成27年度の町会交付金においては、申請書を皆様からもう受理した段階であるので、来年度から見直しをする予定だ。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 今、こういう事件、そういうのが起きているからこそ、今年度から私は臨時でやるべきだというふうに思う。で、そこでちゃんと総会をやって、町会交付金が適正に処理されているということであれば、それはそれで全然越したことはないので、私はやるべきだと思うんだけど、そこはやっぱり来年度からなのか。

○市民部長（堀田 三千代）

- ・ 町会運営にかかわる市の認識について、少し説明をさせていただきたいと思うけれども、町会は基本的には会員と、複数の会員の方によって自主的に町会活動や町会運営が行われていて、その中で、さまざまな問題や課題の解決に向けた対応がなされている。だから、総会が開かれている開かれていないということがあった場合には、まず役員会だとか、会員の中の皆様方がそういう課題解決に向けて対応されてるんだろうなというふうに思っている。そういう信頼関係の中で、これまでやってきているし、それとこの町会交付金の交付要綱、平成22年度から実は見直しをしていて、その際に、町会

の総会で提出をした資料を添付していただくというふうに見直したのだが、それまでは函館市補助金等の交付要綱に基づいて市の一定の様式があった。その様式に、町会の総会の資料から市の様式に変えることで非常に町会の方々が多大なる、手間がって言ったらあれなんだけれども、皆さん方は大体事業費ごとに総会の資料をつくっているケースが多いのだが、函館市のほうは費目ごとに、例えば需用費とか役務費とか郵便とかって費目になるものだから、それをばらすことによって非常に間違いが多くて、大変なところもあった。市のチェックも毎晩、何日も残って、で、お互いにやりとりが非常に絶えなかった。その中で、町会の負担軽減、そしてまたうちのほうでも事務のこういうところもありながら、皆さん方に違う形での書類提出をということで見直しをした。その際に何でも様式がいいというふうにはないので、町会の総会を経た資料を出してくださいと。それまでも、当然、市の交付金の要綱に沿った様式で書類を出していただくんだが、その書類に記載していただく内容も、市の認識とすれば総会を経たそういうものが出されてると、それは他の補助金や交付金においてもそうだが、他の活動団体がそういうものを出すときには、総会なり実行委員会なりを経たものが出てくる。万が一、6月に総会開催があって、それに間に合わないときには、何月何日の総会にこの資料を提出することを確約いたしますという判をいただいてやってきた、そういう経過の中でやってきたと。で、ただまあ、皆さんがおっしゃることはよくわかる。十分に確認をしていく必要があると、そういう認識はあるので、来年度からはしっかり見直しをしてまいりたいと思うが、今年度については、そういう対応をすることが逆に町会さんへの混乱を招くことにもなるのかなという判断で、現時点では来年度からの対応というふうに整理をしているところだ。

#### ○市戸 ゆたか委員

- ・ もう質問しないけれども、ほかの町会さん、うちの町会も含めてだけれども、本当に大変な状況でやっていただいているということもあるけれども、ただやっぱり総会の開催日だとか、参加人数だとか、そういうことを把握しないまま、平成22年度以降もわからないできたということもあるので、私としてはやはり今年度やってほしいなというふうには思うんだが、またこういう同じような事件が起きないように努力していただければなというふうに思う。これ以上言っても、きっと今年度はできないというふうに判断したので、わかった。

#### ○委員長（池亀 睦子）

- ・ ほかに、発言ないか。

#### ○工藤 篤委員

- ・ ちょっと勉強不足で申しわけないけれども、今の議論を聞いていると、どうも行政の、町会は下請け機関みたいな形で、監査を受けるというか、監督を受けるというような立場にあるというふうに思わざるを得ないんだけど、そういう理解でよろしいか。町会のあり方というのは、組織というのは。

#### ○市民部長（堀田 三千代）

- ・ 基本的には、町会活動や町会運営が適切に行われるように支援と協力をするという、最初にお話ししたとおりであって、指導、監督ができるという場合には、それは補助金や交付金が支払われている、その会計の出納に関しては、そういうことで、観点では調査なり報告を求めるということができる



が、その他の点においては、それは関与できないと認識している。

#### ○工藤 篤委員

- ・ 私もそう思ってたものだから。そういう意味では、今回の事件というものについては、あくまでも町会は町会の補助金の適正な運用をしているかどうかについてのみ監督というか、監査をとというか、そういう指導を受けると。そのほか、あと総会がやってるとかやってないとか、役員態勢がどうか、それはそれぞれの町会の考え方の中でやられるべきものだと私は理解しているものだから、そこまで行政が及ぶ範疇ではないのではないかなと思っている。

誤解しないでほしいのは、税金だから、それを適正に受ける、それが適正にやってるかどうかについては、行政の範疇にあるかもしれないが、そのほかについては自主的に運営されてしかるべきかなと私は思う。だから、特別会計については、そういう意味では行政の範疇にないわけだから、このことについて、云々は、残念ながらやっぱり、行政の及ぶところではないというふうに、そこは整理して考えるべきだなと私は思う。

- ・ それで、確かに何かがあって、例えば今回のような不正のようなことが起こって、それを起こらないようにするためには、また事務的に、書類的にいろいろ出てくる。今も多分、平成28年度から総会の開催、人員とか。そうするとその分だけ、総会の事務にとっては手間なんだ。残念ながら町会の人方は、やっぱり片手間にやってるといふか何かは別にしても、なり手がなくなるとかいろんな悩みの中でやってるものだから、できるだけ行政がそういう活動にたがをはめるようなことは、私はしないほうがいいのかなと思っている。そのことも含めて、ぜひ、こういう不正が起きたから、この世の中にはきちんとやっても不正っていうのは起きるんだ。銀行の問題、農協の問題、漁協の問題とかっていろいろ起きる。どんなにたがをはめたって起きるんだ。しかし、そのことでもって、いろいろと煩雑になるということは、私は町会に関しては余りするべきでないと思っているので、そういう考え方があるんだということを捉えていただければと思う。
- ・ 先ほど来、何か行政の下請け事業のような、下請けのような形でものを捉えてるのについては、私はそれは違うんでないかと思うので、意見として。

#### ○福島 恭二委員

- ・ 今の、工藤委員の話だけど、私の下請け事業みたいなことと言った例え話に対して、そういう発言になってるんだと思うんだけど、だからといって、その部分を含めて監査をせよと言ったつもりは毛頭ないんだ。私自身のそれは受けとめ方だから、決して皆さんの、役所に対してもそういうことだということで断定して、そういう答えを求めたわけでもないんだ。私の認識としてはそういうことを思ってる。ただ監査の、あるいは指導、監査の及ぶ範囲というのは、確かに先ほど言われたような、御対処できないということだから、私はそれに対しての反論はしてないし、それは了として受けとめたんだ。私の個人的なことだから、それを捉えて、あたかも役所もそういう考え方だ、あるいはまた、私に対するそういうことがおかしいというようなことであれば、問題だと思うよ。決して私はそういうつもりで言ったんじゃないんだから。それだけは理解してほしい。

#### ○工藤 篤委員

- ・ いや、あの、行政の下請け事業を行っているというのははっきりおっしゃってるんだよね。実際に

行政から頼まれていろいろと協力してもらってるということだよ。必ずしも下請け機関ではないはずなんだ。だから、その認識はやっぱ一にすべきなんではないかなという意味で申し上げたつもりだから、誤解のないようお願いしたいと思う。

○福島 恭二委員

- ・ だから、誤解しないでくださいと言ってるんだ。下請け事業という言葉が適当でないと思うんだら、それで結構だ。私はただ、私の認識としては、単なる補助事業だけでなく、さまざまな行政の連絡事項を含めて、ちゃんと受けとめて、その仕事をしてるんだ、それぞれが。だから、ある意味では、言葉の言い方が悪いかは知らないけれども、そういった役所の肩がわりをして活動をしているという部分が結構あるんだ。そのことを例えて私は言ったんであって、そのことを皆さんの、委員会あるいは役所の皆さんに、そういう認識をせと言ったつもりはないんだ。私の発言にとにかく言うってのは問題あるんじゃないか。私のそれ、受けとめ方って処理してればいい話じゃないか。何も私にそれを強要する話じゃないと思うよ。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 町会活動に関しては、それぞれの委員の皆様の御認識、さまざまあろうかと思う。それぞれ発言をし、また、市民部も答弁をいただいた。それぞれの委員の皆様のお考えを述べたと思う。そして、一通りの今後の取り組みについても、部長のほうからも答弁があった。それで、今回に関しては御理解いただきたいと思うが、いかがか。それぞれの、町会活動に対しては御認識があるので、委員の皆様、いかがだろうか。（「異議なし」の声あり）
- ・ ほかに、御発言ないか。（「なし」の声あり）
- ・ それでは、発言を終結する。
- ・ 理事者におかれては、本日の議論を踏まえ、今後の対応を進めていただきたいと思う。
- ・ 理事者は退室願う。

（市民部 退室）

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 議題終結宣告

---

2 その他

○委員長（池亀 睦子）

- ・ そのほか、各委員から何かご発言あるか。（「なし」の声あり）
- ・ 散会宣告

午後2時46分散会